令和6年度

市 税 の 概 要

菊 川 市

菊川市のシンボル

市　　章

菊川市の将来構想メインタイトル「みどり次世代」。地域の自然環境と、若さ・活力、温かな心をもった市民が住む平和な暮らしを象徴する「みどり」、そして「次世代」へ継承すべきこの「みどり」を菊の花と菊川の流れをモチーフとして、２色の緑で市章にあらわしています。

すべての市民の協働によるまちづくりの様子、現在から未来へと受け継げられ、人と緑がともにいきいきと共生していく姿が感じられませんか。

○　市の花 「菊」	菊は、市内を流れ市の名の由来ともなった川「菊川」の一文字、大輪から小菊まで種類が豊富で、美しく清楚で気品があります。
○　市の木 「茶」	茶は、菊川市の特産品。「深蒸し茶」は菊川市が発祥の地です。毎年、新茶の季節は市内がもえぎ色に輝きます。
○　市の鳥 「キセキレイ」	キセキレイは、きれいな水辺に住む小鳥で「チチン、チチン」と、愛らしくさわやかにさえずります。

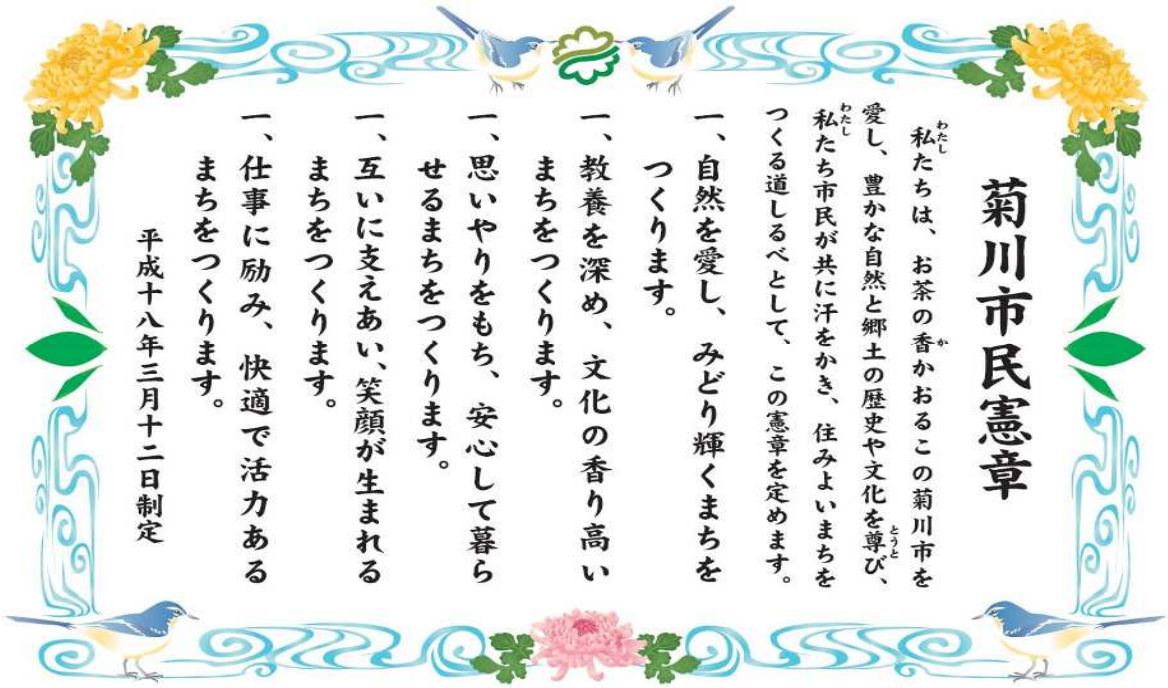

菊川市民憲章

私たちは、お茶の香かおるこの菊川市を愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化を尊び、私たち市民が共に汗をかき、住みよいまちをつくる道しるべとして、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、みどり輝くまちをつくります。

一、教養を深め、文化の香り高いまちをつくります。

一、思いやりをもち、安心して暮らせるまちをつくります。

一、互いに支えあい、笑顔が生まれるまちをつくります。

一、仕事に励み、快適で活力あるまちをつくります。

平成十八年三月十二日制定

目　　次

１．菊川市の概要 ---------- 1
(1) 地理的条件 ---------- 1
(2) 位置 ---------- 1
(3) 人口と世帯 ---------- 1
(4) 菊川市の沿革 ---------- 2
(5) 行政機構図 ---------- 3

２．税務課の概要 ---------- 4
(1) 組織 ---------- 4
(2) 事務分掌 ---------- 4

３．一般会計及び市税の概要 ---------- 5
(1) 一般会計歳入歳出の当初予算 ---------- 5
(2) 一般会計歳入歳出の決算状況 ---------- 6
(3) 市税の決算状況 ---------- 7
(4) 市税の徴収に要する経費 ---------- 10
(5) 市民の市税負担額と一般会計歳出額 ----- 10

４．市税の税率及び納期 ---------- 11
(1) 個人市民税 ---------- 11
(2) 法人市民税 ---------- 11
(3) 固定資産税 ---------- 12
(4) 軽自動車税 ---------- 12
(5) 市たばこ税 ---------- 13
(6) 都市計画税 ---------- 14
(7) 市税の納期 ---------- 14

５．個人市民税 ---------- 15
(1) 徴収区分別納税義務者数 ---------- 15
(2) 徴収区分別税額 ---------- 16
(3) 所得区分による課税状況 ---------- 17
(4) 所得区分による課税状況 ---------- 18

６．法人市民税 ---------- 19
(1) 納税義務者数 ---------- 19
(2) 月別調定額 ---------- 19

７．固定資産税 ---------- 20
(1) 納税義務者数及び課税標準額 ---------- 20
(2) 土地の概要 ---------- 20
(3) 土地評価状況 ---------- 21
(4) 家屋評価状況 ---------- 23
(5) 新増築家屋状況 ---------- 23
(6) 償却資産課税標準額段階別納税義務者数 -- 24
(7) 償却資産種類別課税標準額の状況 -------- 25
(8) 国有資産等所在市町村交付金 -- 25

８．都市計画税 ---------- 25
(1) 都市計画税の区域 ---------- 25
(2) 都市計画税の概要 ---------- 26

９．軽自動車税 ---------- 26
(1) 軽自動車税の概要 ---------- 26

１０．市たばこ税 ---------- 28
(1) 市たばこ税の概要 ---------- 28

１１．市税の収納状況 ---------- 28
(1) 督促状発送件数 ---------- 28
(2) 差押処分 ---------- 28
(3) 口座振替収入状況 ---------- 29
(4) コンビニ収納状況 ---------- 29

１２．税務証明状況 ---------- 30
(1) 税務証明書等発行件数 ---------- 30

１３．国民健康保険税の概要 ---------- 31
(1) 税率 ---------- 31
(2) 納期 ---------- 32
(3) 課税状況 ---------- 32
(4) 加入状況及び加入者負担状況 ---------- 32
(5) 決算状況 ---------- 33

1.　菊川市の概要

(1) 地理的条件

菊川市は、静岡県の中西部に位置します。東に日本一の大茶園牧之原台地を擁し、南には市を縦断する一級河川菊川が流れ込む遠州灘を望み、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた自然景観と都市的機能が共存する地域です。

市域は、東西方向は約９ｋｍ、南北方向は約 17ｋｍで、面積は 94.19ｋ㎡です。

東海道本線 JR 菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジなどが存在し、新幹線掛川駅に近接するなど交通の要衝となっています。平成 21 年６月には富士山静岡空港が開港し、交通の結節点として更に利便性が高まり、将来に向け大きく発展することが期待されています。

(2) 位置

市役所の位置は東経 138 度 5 分、北緯 34 度 45 分です。

■菊川市の主要交通網

■静岡県内における菊川市の位置

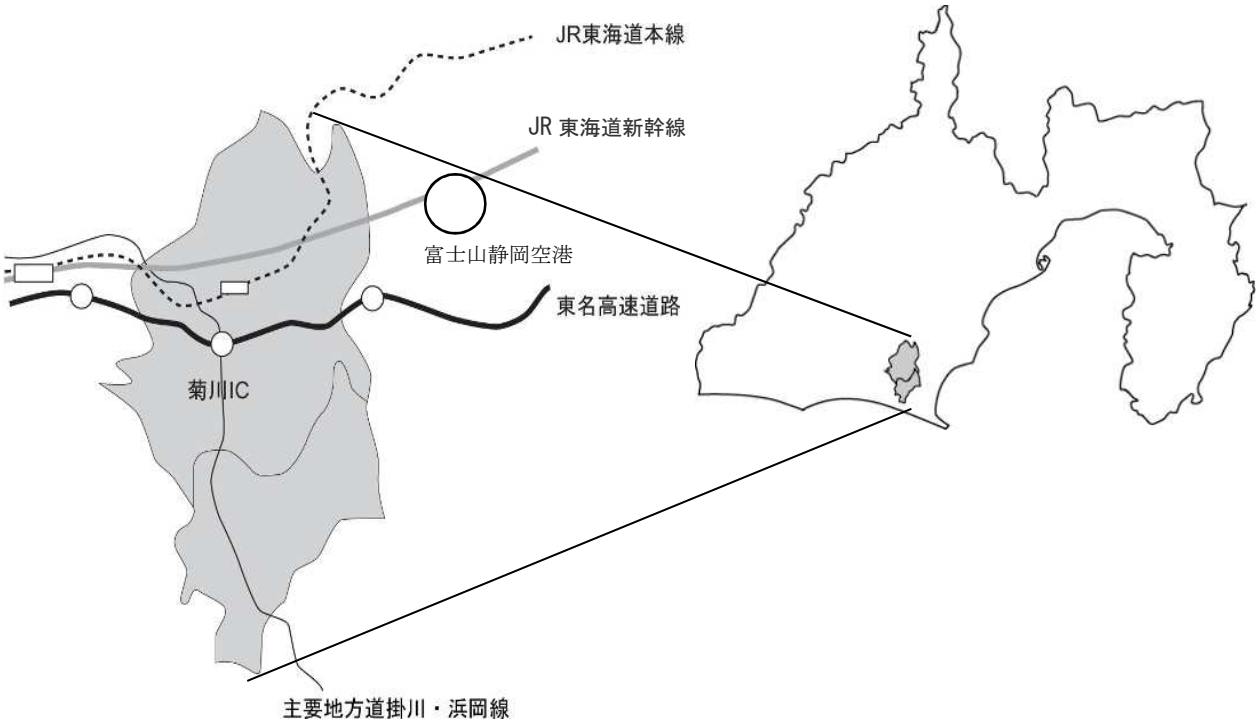

(3) 人口と世帯（各年３月 31 日現在）

（単位：人）

区分	令和４年	令和５年	令和６年
総人口	47,720	47,582	47,450
世帯数	18,479	18,779	19,050
1 世帯当たりの人員	2.58	2.53	2.49
内、外国人　人　口	3,544 人	3,795 人	4,056 人
世帯数	1,631 世帯	1,808 世帯	1,980 世帯

(4)　菊川市の沿革

合併の経過を見ると、明治中期には、菊川市は 11 の村に分かれていましたが、昭和初期の合併により１町８村となり、昭和 29 年から 32 年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の２町になりました。

平成 14 年、この地域においても平成の大合併の動きが始まり、以後様々な枠組が議論される中、一級河川菊川や病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係の深い両町が合併し菊川市が誕生しました。

合併の経緯

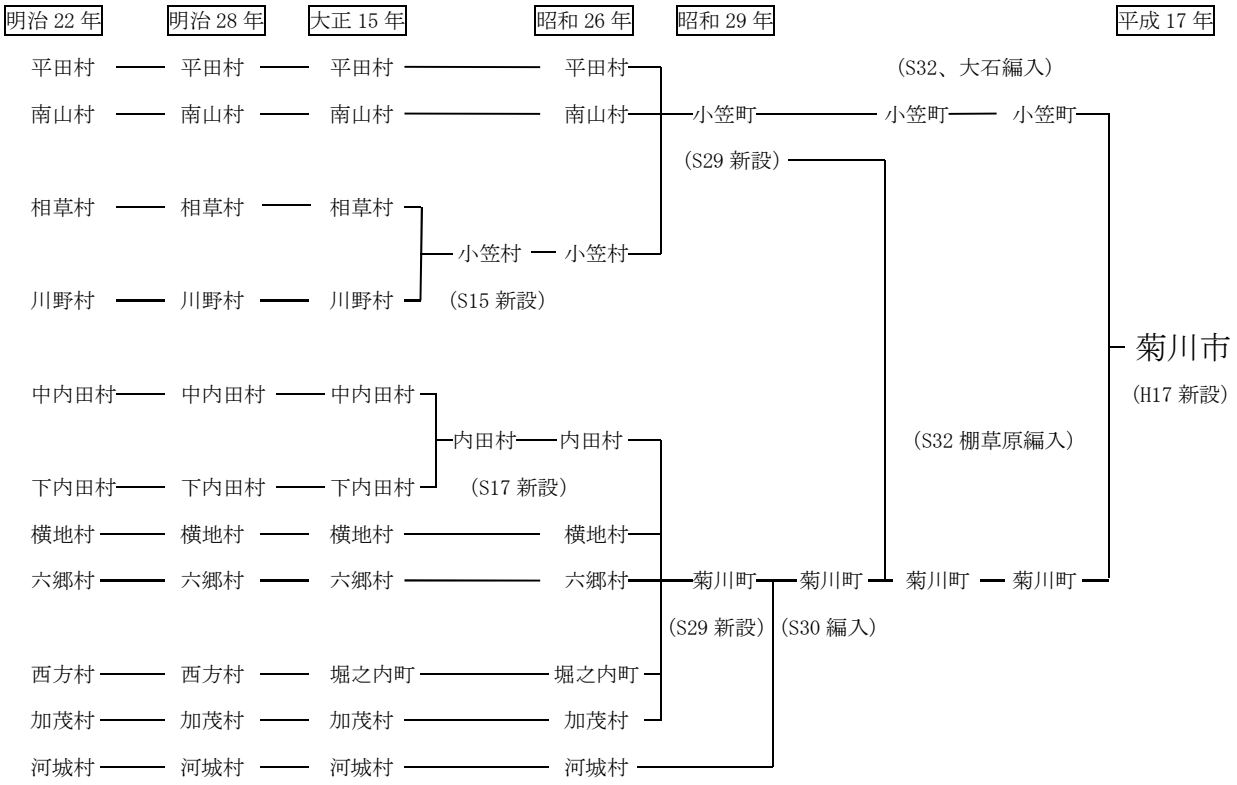

(5)　行政機構図（病院・消防を除く）　　（令和６年度）

部	部職員数	課・室・局・館	課職員数	係	係職員数
総務部	32			連携調整室	1
		市長公室	7	秘書係	2
				広報係	2
				営業戦略係	2
		総務課	13	行政係	4
				人事研修係	5
				契約検査係	3
		地域支援課	9	自治振興係	4
				市民協働係	4
危機管理部	13	危機管理課	9	防災計画係	3
				防災対策係	4
		防災強靭室	3	防災強靭化係	2
企画財政部	41			連携調整室	1
		企画政策課	10	企画係	5
				DX推進係	2
				情報システム係	2
		財政課	9	財政係	4
				資産経営係	4
		税務課	20	管理徴収係	5
				市民税係	6
				資産税係	8
生活環境部	42			連携調整室	1
		市民課	13	市民係	6
				国保年金係	6
		環境推進課	8	環境政策係	3
				環境推進係	3
				（環境保全センター）	1
		下水道課	8	庶務係	3
				事業係	4
		水道課	8	庶務係	2
				事業係	5
		小笠市民課	3	市民福祉係	2
健康福祉部	38			連携調整室	1
		福祉課	12	社会福祉係	3
				生活福祉係	3
				障がい者福祉係	5
		長寿介護課	16	高齢者福祉係	4
				包括支援係	7
				介護保険係	4
		健康づくり課	8	保険医療係	3
				健康増進係	4

部	部職員数	課・室・局・館	課職員数	係	係職員数
こども未来部	46			連携調整室	1
		こども政策課	29	こども政策係	3
				幼保こども園係	5
				おおぞら認定こども園	13
				小笠北幼稚園	5
		子育て応援課	15	家庭支援係	4
				こども相談係	3
				こども保健係	4
				こども発達係	3
建設経済部	55			連携調整室	1
		建設課	15	管理係	5
				維持整備係	5
				流域治水係	4
		都市計画課	12	都市計画係	4
				住宅建築係	3
				都市整備係	4
		商工観光課	7	産業振興係	3
				商工観光係	3
		産業支援センター	3	産業支援センター係	2
		農林課	13	農業振興係	5
				農地利用係	4
				土地改良係	3
		茶業振興課	3	茶業振興係	2
	5	会計課	5	会計係	4
教育文化部	36			連携調整室	1
		教育総務課	7	総務係	2
				施設係	2
				給食センター係	2
		学校教育課	9	学校政策係	3
				ICT推進係	2
				学校指導係	2
		社会教育課	12	社会教育係	5
				スポーツ振興係	3
				文化振興係	3
		図書館	6	菊川文庫	3
				小笠図書館	2
議会事務局	4			総務係	3
監査員事務局	2			監査係	1

※職員数には再任用を含みます。

2.　税務課の概要

(1) 組織　　（令和６年度）　　（単位：人）

係名	計	課長	主幹	係長	主任主査	主査	主事
税務課長	1	1					
管理徴収係	5		1		1	1	2
市民税係	6		1			1	4
資産税係	8			1	2	2	3
合計	20	1	2	1	3	4	9

職員一人当たり人口	2,372.5人
職員一人当たり世帯数	952.5世帯
職員一人当たり面積	4.71 K㎡

※令和６年４月１日現在

(2)　事務分掌　　（令和６年度）

①管理徴収係

ア　市税等の収納管理に関すること。

イ　口座振替に関すること。

ウ　滞納整理、納税相談に関すること。

エ　滞納処分（財産調査、催告通知送付、差押え、捜索・公売）に関すること。

オ　執行停止、不納欠損処分に関すること。

カ　催告書一斉発送に関すること。

キ　静岡地方税滞納整理機構に関すること。

②市民税係

ア　個人・法人の市民税の課税調査及び賦課調定に関すること。

イ　国民健康保険税の賦課調定に関すること。

ウ　市たばこ税に関すること。

エ　定額減税補足給付金に関すること。

③資産税係

ア　固定資産税の賦課調定に関すること。

イ　都市計画税の賦課調定に関すること。

ウ　特別土地保有税の賦課調定に関すること。

エ　軽自動車税の賦課調定に関すること。

3.　一般会計及び市税の概要

(1)　一般会計歳入歳出の当初予算（当初予算の概要）　（単位：千円・%）

歳　入		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1	市税	7,306,555	35.6	7,550,525	36.7	7,257,887	30.0
2	地方譲与税	278,300	1.4	285,300	1.4	309,200	1.3
3	利子割交付金	4,400	0.0	3,300	0.0	2,700	0.0
4	配当割交付金	40,000	0.2	37,000	0.2	43,100	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	54,000	0.3	37,000	0.2	69,300	0.3
6	法人事業税交付金	85,000	0.4	98,000	0.5	108,900	0.4
7	地方消費税交付金	1,063,000	5.2	1,238,000	6.0	1,159,600	4.8
8	ゴルフ場利用税交付金	51,000	0.3	55,000	0.3	50,600	0.2
9	環境性能割交付金	48,000	0.2	44,000	0.2	51,600	0.2
10	地方特例交付金	47,001	0.2	63,001	0.3	260,001	1.1
11	地方交付税	2,981,000	14.5	3,351,000	16.3	3,458,000	14.3
12	交通安全対策特別交付金	7,500	0.0	9,200	0.0	8,000	0.0
13	分担金及び負担金	80,454	0.4	79,240	0.4	82,447	0.3
14	使用料及び手数料	131,166	0.6	129,642	0.6	126,047	0.5
15	国庫支出金	2,859,107	13.9	3,038,137	14.8	4,205,050	17.3
16	県支出金	1,417,168	6.9	1,392,330	6.7	1,400,811	5.8
17	財産収入	41,270	0.2	41,894	0.2	41,045	0.2
18	寄附金	165,499	0.8	156,627	0.8	168,319	0.7
19	繰入金	467,169	2.3	438,355	2.1	626,001	2.6
20	繰越金	200,000	1.0	200,000	1.0	200,000	0.8
21	諸収入	1,033,011	5.0	1,031,649	5.0	1,141,992	4.7
22	市債	2,175,400	10.6	1,291,800	6.3	3,471,400	14.3
合計		20,536,000	100.0	20,571,000	100.0	24,242,000	100.0

歳　出（目的別）		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1	議会費	192,320	0.9	157,765	0.8	150,939	0.6
2	総務費	2,745,342	13.4	2,184,324	10.6	2,211,005	9.1
3	民生費	5,533,357	26.9	5,809,427	28.2	6,364,311	26.2
4	衛生費	3,117,022	15.2	3,191,705	15.5	2,655,336	10.9
5	労働費	480,404	2.3	475,542	2.3	439,874	1.8
6	農林水産業費	448,086	2.2	443,485	2.2	406,011	1.7
7	商工費	523,753	2.6	299,996	1.5	281,801	1.2
8	土木費	1,621,189	7.9	2,298,196	11.2	4,991,649	20.6
9	消防費	759,016	3.7	799,109	3.9	1,249,862	5.2
10	教育費	2,740,269	13.4	2,616,315	12.7	3,366,747	13.9
11	災害復旧費	21,238	0.1	21,111	0.1	12,325	0.1
12	公債費	2,324,004	11.3	2,244,025	10.9	2,082,140	8.6
13	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	30,000	0.1
合計		20,536,000	100.0	20,571,000	100.0	24,242,000	100.0

※構成比合計は四捨五入のため 100%でない場合がある。

(2)　一般会計歳入歳出の決算状況（事業成果書）　（単位：千円・％）

歳　入		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1	市税	7,292,885	33.1	7,594,700	35.0	7,529,128	34.6
2	地方譲与税	295,222	1.3	293,821	1.4	295,765	1.4
3	利子割交付金	4,459	0.0	3,161	0.0	2,709	0.0
4	配当割交付金	37,994	0.2	35,328	0.2	42,029	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	54,297	0.2	35,950	0.2	68,098	0.3
6	法人事業税交付金	90,737	0.4	110,557	0.5	115,451	0.5
7	地方消費税交付金	1,115,111	5.1	1,186,839	5.5	1,193,300	5.5
8	ゴルフ場利用税交付金	54,138	0.2	53,691	0.2	52,112	0.2
	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	3,934	0.0
9	環境性能割交付金	32,223	0.1	39,733	0.2	45,369	0.2
10	地方特例交付金	179,028	0.8	69,778	0.3	79,863	0.4
11	地方交付税	3,273,775	14.9	3,438,947	15.8	3,476,610	16.0
12	交通安全対策特別交付金	9,623	0.0	8,461	0.0	7,561	0.0
13	分担金及び負担金	64,850	0.3	66,219	0.3	72,994	0.3
14	使用料及び手数料	133,793	0.6	132,061	0.6	126,498	0.6
15	国庫支出金	4,313,734	19.6	3,524,998	16.2	3,686,808	17.0
16	県支出金	1,867,180	8.5	1,413,565	6.5	1,666,090	7.7
17	財産収入	41,913	0.2	39,845	0.2	42,320	0.2
18	寄附金	177,856	0.8	138,753	0.6	130,056	0.6
19	繰入金	17,241	0.1	315,715	1.5	504,951	2.3
20	繰越金	244,083	1.1	326,904	1.5	405,286	1.9
21	諸収入	956,957	4.3	982,017	4.5	996,923	4.6
22	市債	1,768,698	8.0	1,906,522	8.8	1,199,296	5.5
合計		22,025,797	100.0	21,717,565	100.0	21,743,151	100.0

歳　出（目的別）		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1	議会費	148,378	0.7	179,403	0.9	148,030	0.7
2	総務費	2,549,539	11.9	2,873,165	13.7	2,160,468	10.2
3	民生費	6,830,821	32.0	5,895,699	28.1	6,401,210	30.2
4	衛生費	3,091,082	14.5	3,178,743	15.1	3,078,828	14.5
5	労働費	456,250	2.1	438,435	2.1	455,909	2.1
6	農林水産業費	849,825	4.0	465,135	2.2	706,858	3.3
7	商工費	475,694	2.2	497,153	2.4	256,433	1.2
8	土木費	1,500,975	7.0	1,530,132	7.3	2,204,876	10.4
9	消防費	783,283	3.7	750,915	3.6	778,610	3.7
10	教育費	2,433,166	11.4	2,698,480	12.9	2,721,536	12.8
11	災害復旧費	29,798	0.1	160,918	0.8	64,317	0.3
12	公債費	2,200,082	10.3	2,324,101	11.1	2,242,995	10.6
13	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計		21,348,893	100.0	20,992,279	100.0	21,220,070	100.0

※構成比合計は四捨五入のため100%でない場合がある。

(3)　市税の決算状況

○　令和３年度　　（単位：円・％）

税目		区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,450,244,900	2,418,931,041	889,507	30,424,352	98.72
		滞納繰越分	92,007,792	28,453,780	9,186,410	54,367,602	30.93
		小計	2,542,252,692	2,447,384,821	10,075,917	84,791,954	96.27
	法人	現年度	389,099,400	388,569,400	0	530,000	99.86
		滞納繰越分	10,154,700	8,964,288	230,000	960,412	88.28
		小計	399,254,100	397,533,688	230,000	1,490,412	99.57
	計		2,941,506,792	2,844,918,509	10,305,917	86,282,366	96.72
固定資産税	固定資産税	現年度	3,629,409,400	3,606,747,337	419,769	22,242,294	99.38
		滞納繰越分	72,892,822	35,389,403	8,198,005	29,305,414	48.55
		小計	3,702,302,222	3,642,136,740	8,617,774	51,547,708	98.37
		交・納付金	2,453,900	2,453,900	0	0	100.00
	計		3,704,756,122	3,644,590,640	8,617,774	51,547,708	98.38
軽自動車税	種別割	現年度	173,187,800	170,363,150	40,500	2,784,150	98.37
		滞納繰越分	6,645,076	1,483,963	939,467	4,221,646	22.33
		小計	179,832,876	171,847,113	979,967	7,005,796	95.56
	性能環境割	現年度	8,244,700	8,244,700	0	0	100.00
		滞納繰越分	0	0	0	0	0
		小計	8,244,700	8,244,700	0	0	100.00
	計		188,077,576	180,091,813	979,967	7,005,796	95.75
市たばこ税			292,479,718	292,479,718	0	0	100.00
特別土地保有税			0	0	0	0	0
都市計画税	現年度		329,694,900	327,636,282	38,131	2,020,487	99.38
	滞納繰越分		6,524,540	3,167,659	733,793	2,623,088	48.55
	計		336,219,440	330,803,941	771,924	4,643,575	98.39
市税合計	現年度		7,274,814,718	7,215,425,528	1,387,907	58,001,283	99.18
	滞納繰越分		188,224,930	77,459,093	19,287,675	91,478,162	41.15
	市税合計		7,463,039,648	7,292,884,621	20,675,582	149,479,445	97.72

○　令和４年度　　（単位：円・％）

税目		区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,545,873,640	2,508,370,277	1,918,530	35,584,833	98.53
		滞納繰越分	83,929,735	26,138,790	6,738,862	51,052,083	31.14
		小計	2,629,803,375	2,534,509,067	8,657,392	86,636,916	96.38
	法人	現年度	452,558,200	446,035,500	0	6,522,700	98.56
		滞納繰越分	1,440,412	200,000	162,500	1,077,912	13.88
		小計	453,998,612	446,235,500	162,500	7,600,612	98.29
	計		3,083,801,987	2,980,744,567	8,819,892	94,237,528	96.66
固定資産税	固定資産税	現年度	3,773,232,100	3,751,477,625	172,706	21,581,769	99.42
		滞納繰越分	51,522,848	21,132,932	2,290,151	28,099,765	41.02
		小計	3,824,754,948	3,772,610,557	2,462,857	49,681,534	98.64
		交・納付金	2,301,300	2,301,300	0	0	100.00
	計		3,827,056,248	3,774,911,857	2,462,857	49,681,534	98.64
軽自動車税	種別割	現年度	178,323,900	175,940,866	72,500	2,310,534	98.66
		滞納繰越分	7,005,796	1,720,249	1,083,731	4,201,816	24.55
		小計	185,329,696	177,661,115	1,156,231	6,512,350	95.86
	性能環境割	現年度	12,933,400	12,933,400	0	0	100.00
		滞納繰越分	0	0	0	0	0.00
		小計	12,933,400	12,933,400	0	0	100.00
	計		198,263,096	190,594,515	1,156,231	6,512,350	96.13
市たばこ税			307,793,890	307,793,890	0	0	100.00
特別土地保有税			0	0	0	0	0.00
都市計画税	現年度		340,716,000	338,751,610	15,594	1,948,796	99.42
	滞納繰越分		4,641,335	1,903,719	206,304	2,531,312	41.02
	計		345,357,335	340,655,329	221,898	4,480,108	98.64
市税合計	現年度		7,613,732,430	7,543,604,468	2,179,330	67,948,632	99.08
	滞納繰越分		148,540,126	51,095,690	10,481,548	86,962,888	34.40
	市税合計		7,762,272,556	7,594,700,158	12,660,878	154,911,520	97.84

○　令和５年度　　（単位：円・％）

税目		区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,548,272,820	2,514,007,076	1,078,825	34,265,744	98.66
		滞納繰越分	86,277,413	26,541,249	7,747,791	59,736,164	30.76
		小計	2,634,550,233	2,540,548,325	8,826,616	94,001,908	96.43
	法人	現年度	364,969,600	364,498,300	0	471,300	99.87
		滞納繰越分	7,003,212	6,255,812	250,200	747,400	89.33
		小計	371,972,812	370,754,112	250,200	1,218,700	99.67
	計		3,006,523,045	2,911,302,437	9,076,816	95,220,608	96.83
固定資産税	固定資産税	現年度	3,773,742,900	3,751,432,160	4,856	22,310,740	99.41
		滞納繰越分	49,681,534	18,493,788	4,493,712	31,187,746	37.22
		小計	3,823,424,434	3,769,925,948	4,498,568	53,498,486	98.60
		交・納付金	2,295,500	2,295,500	0	0	100.00
	計		3,825,719,934	3,772,221,448	4,498,568	53,498,486	98.60
軽自動車税	種別割	現年度	183,363,600	181,598,300	2,000	1,765,300	99.04
		滞納繰越分	6,486,550	1,781,874	579,100	4,704,676	27.47
		小計	189,850,150	183,380,174	581,100	6,469,976	96.59
	環境性能割	現年度	10,585,400	10,585,400	0	0	100.00
		滞納繰越分	0	0	0	0	0.00
		小計	10,585,400	10,585,400	0	0	0.00
	計		200,435,550	193,965,574	581,100	6,469,976	96.77
市たばこ税			306,715,629	306,715,629	0	0	100.00
特別土地保有税			0	0	0	0	0.00
都市計画税	現年度		345,297,100	343,255,669	444	2,041,431	99.41
	滞納繰越分		4,480,108	1,667,706	405,227	2,812,402	37.22
	計		349,777,208	344,923,375	405,671	4,853,833	98.61
市税合計	現年度		7,535,242,549	7,474,388,034	1,086,125	60,854,515	99.19
	滞納繰越分		153,928,817	54,740,429	13,476,030	99,188,388	35.56
	市税合計		7,689,171,366	7,529,128,463	14,562,155	160,042,903	97.92

(4)　市税の徴収に要する経費　（単位：円・％）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
徴税費	税務課職員給与費	123,583,238	113,176,161	110,618,838
	賦課徴収費	113,885,353	151,354,220	137,488,464
	小計	237,468,591	264,530,381	248,107,302
県民税徴収費委託金		83,833,889	84,744,420	83,545,462
差引徴税額		153,634,702	179,785,961	164,561,840
市税収入額		7,292,884,621	7,594,700,158	7,529,128,463
市税収入額に対する徴税費割合		2.1	2.4	2.2

※　国民健康保険税賦課・徴収事務に係る人件費含む。

(5)　市民の市税負担額と一般会計歳出額　（単位：円）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
市民税	市民一人当たり	59,617	62,644	61,355
	一世帯当たり	153,954	158,728	152,824
固定資産税	市民一人当たり	76,323	79,287	79,450
	一世帯当たり	197,096	200,895	197,896
軽自動車税	市民一人当たり	3,774	4,006	4,088
	一世帯当たり	9,746	10,149	10,182
市たばこ税	市民一人当たり	6,129	6,469	6,464
	一世帯当たり	15,828	16,390	16,101
合計	市民一人当たり	152,827	159,613	158,675
	一世帯当たり	394,658	404,425	395,230
一般会計歳出額	市民一人当たり	447,378	441,181	447,209
	一世帯当たり	1,155,306	1,117,859	1,113,914
人　口		47,720 人	47,582 人	47,450 人
世帯数		18,479 世帯	18,779 世帯	19,050 世帯

※　市税収入済額と一般会計決算額における負担・歳出状況

※　市民税は法人市民税を含み、固定資産税は交付・納付金を含まない。

※　軽自動車税は環境性能割を含む。

※　人口・世帯数は各年度３月３１日現在の住民基本台帳登録による。

4.　市税の税率及び納期

(1)　個人市民税

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>①１月１日現在において、市内に住所を有する個人で前年中に所得がある者(均等割及び所得割)

②市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所がない者（均等割）</td><td>ア　均等割　3,000 円　（県民税　1,400 円）

イ　所得割
<table>
<tr><th>課税所得　　税率</th><th>（市民税率）</th><th>（県民税率）</th></tr>
<tr><td>一律　　10%</td><td>（６%）</td><td>（４%）</td></tr>
</table>
・所得割＝（所得金額－所得控除額）×税率－調整控除等
※森林（もり）づくり県民税
　静岡県が実施している「森の力再生事業」の財源として、令和３年度から令和７年度まで年額 400 円、県民税均等割に加算されています。</td></tr>
</table>

(2)　法人市民税

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>①市内に事務所を有する法人
（均等割及び法人税割）

②市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（収益事業を行わないものを除く。）
（均等割）</td><td>ア　均等割
<table>
<tr><th>資本金等の額</th><th>従業者数</th><th>税率（年額）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">50 億円超</td><td>50 人超</td><td>3,000,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>410,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10 億円超
50 億円以下</td><td>50 人超</td><td>1,750,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>410,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 億円超
10 億円以下</td><td>50 人超</td><td>400,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>160,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 千万円超
1 億円以下</td><td>50 人超</td><td>150,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>130,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 千万円以下</td><td>50 人超</td><td>120,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>50,000 円</td></tr>
</table>
※　従業者数は、市内に有する事務所等の人員による。
イ　平成 26 年 10 月 1 日以後開始する事業年度から課税標準となる法人税額×9.7%
　令和元年 10 月 1 日以後開始する事業年度から課税標準となる法人税額×6.0%</td></tr>
</table>

(3)　固定資産税

納税義務者	課税標準・税率
１月１日現在において市内に所在する固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有する者	ア　税率　1.4% イ　法定免税点（課税標準額） 土地　30 万円 家屋　20 万円 償却資産　150 万円

(4)　軽自動車税

≪納税義務者≫

４月１日現在において、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び２輪の小型自動車を所有する者

≪課税標準・税率≫

車　　種		税率（年額）
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	90cc 以下	2,000 円
	125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
	特定小型	2,000 円
軽２輪	２輪（側車付のものを含む。）	3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他	5,900 円
２輪の小型自動車		6,000 円

車種区分			税　　率（年額）		
			平成 27 年３月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車両	平成27年４月１日以後に最初の新規検査を受けた車両	最初の新規検査から13 年を経過した車両（重課税額）
軽３輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽４輪以上	乗　用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

軽４輪自動車等の税額には、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」に応じた税額が適用されます。

なお、電気自動車、ハイブリット車、天然ガス自動車及び被けん引車は対象外です。

≪グリーン化特例（軽課）≫

令和５年４月１日から令和６年３月 31 日までに最初の新規検査をした車両で下記の①～③の環境性能を有する車両は令和６年度分に限り軽課税率が適用されます。

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">車種区分
（平成 27 年４月１日以降に新車登録された車）</td><td rowspan="2">標準税額</td><td colspan="3">グリーン化特例（軽課税率）
（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日に登録された車）</td></tr>
<tr><td>電気自動車等
概ね 75％軽減
①</td><td>燃費基準等
概ね 50％軽減
②</td><td>燃費基準等
概ね 25％軽減
③</td></tr>
<tr><td colspan="3">軽３輪</td><td>3,900 円</td><td>1,000 円</td><td>2,000 円
（乗用営業用のみ）</td><td>3,000 円
（乗用営業用のみ）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">軽４輪以上</td><td rowspan="2">乗　用</td><td>営業用</td><td>6,900 円</td><td>1,800 円</td><td>3,500 円</td><td>5,200 円</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>10,800 円</td><td>2,700 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">貨物用</td><td>営業用</td><td>3,800 円</td><td>1,000 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>5,000 円</td><td>1,300 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr>
</table>

①電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車（H30 年排出ガス基準適合または H21 年排出ガス基準 10％低減達成）

②H30 年排出ガス基準 50％低減または H17 年排出ガス基準 75％低減かつ R２年度燃費基準達成＋R12 年度基準 90％達成車

③H30 年排出ガス基準 50％低減または H17 年排出ガス基準 75％低減かつ R２年度燃費基準達成＋R12 年度基準 70％達成車

※②、③については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車（乗用営業用）に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の「備考欄」に記載されています。

(5)　市たばこ税

納税義務者	課税標準・税率
①製造たばこの製造者 （日本たばこ産業株式会社） ②特定販売業者 （輸入業者） ③卸売販売業者	ア　売渡し等に係る製造たばこの本数 1,000本につき6,552円

(6)　都市計画税

納税義務者	課税標準・税率
１月１日現在において都市計画区域として指定されたもののうち用途地域として定められた区域内に所在する土地及び家屋を所有する者	ア　税率　0.3%

(7)　市税の納期（令和６年度）

月 税目	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
個人市民税（普通徴収）			１期		２期		３期		４期			
個人市民税（特別徴収・年金）		４・６・８・10・12・２月の各年金支給日										
個人市民税（特別徴収・給与）		６月から翌年５月までの翌月の 10 日										
法人市民税		事業年度終了後の日から原則として２ヶ月以内										
固定資産税 都市計画税		１期		２期				３期		４期		
軽自動車税（種別割）		全期										
たばこ税		毎月分翌月の末日まで										

5.　個人市民税

(1)　徴収区分別納税義務者数（市町村税課税状況調）　（単位：人・%）

徴収区分＼年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
特別徴収㊫	均等割のみの者	614	2.3	575	2.2	1,118	4.1
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	17,259	64.3	17,230	64.6	16,888	62.9
	計	17,873	66.6	17,805	66.8	18,006	67.0
特別徴収㊟	均等割のみの者	974	3.6	972	3.6	1,573	5.8
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	3,861	14.4	3,867	14.5	3,455	12.9
	計	4,835	18.0	4,839	18.1	5,028	18.7
普通徴収	均等割のみの者	830	3.1	843	3.2	1,260	4.7
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	3,302	12.3	3,187	11.9	2,565	9.5
	計	4,132	15.4	4,030	15.1	3,825	14.2
合計	均等割のみの者	2,418	9.0	2,390	9.0	3,951	14.7
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	24,422	91.0	24,284	91.0	22,908	85.3
	計	26,840	100.0	26,674	100.0	26,859	100.0

※　特別徴収㊫は、給与特徴に係る分

※　特別徴収㊟は、年金特徴に係る分

※　均等割のみの者については、課税資料により抽出・集計

※　普通徴収における「均等割・所得割の者」及び「計」は、市町村課税状況調の資料から当該数値を算出することができないため、差し引き数字とした。

※　市町村税課税状況調とは、総務省が地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 1 項の規定に基づき実施する統計調査で、市町村税の課税の状況に関する重要な統計資料を指す。

※　令和６年度は定額減税（個人住民税所得割の額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族１人につき１万円を控除）を実施している。

(2)　徴収区分別税額（市町村税課税状況調）　（単位：千円・％）

徴収区分＼年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
		税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
特別徴収㊫	均等割額	62,556	2.5	62,318	2.5	54,018	2.2
	所得割額	1,922,210	75.6	1,939,950	76.7	1,822,676	74.9
	計	1,984,766	78.1	2,002,268	79.2	1,876,694	77.1
特別徴収㊨	均等割額	13,267	0.5	13,366	0.5	11,649	0.5
	所得割額	96,694	3.8	98,559	3.9	91,837	3.8
	計	109,961	4.3	111,925	4.4	103,486	4.3
普通徴収	均等割額	18,117	0.7	17,675	0.7	14,910	0.6
	所得割額	428,550	16.9	398,222	15.7	438,034	18.0
	計	446,667	17.6	415,897	16.4	452,944	18.6
合計	均等割額	93,940	3.7	93,359	3.7	80,577	3.3
	所得割額	2,447,454	96.3	2,436,731	96.3	2,352,547	96.7
	計	2,541,394	100.0	2,530,090	100.0	2,433,124	100.0

※　特別徴収㊫は、給与特徴に係る分

※　特別徴収㊨は、年金特徴に係る分

(3)　所得区分による課税状況（市町村税課税状況調）　（単位：人・千円）

区分＼年度			令和４年度	令和５年度	令和６年度
所得割を納める者	納税義務者数	給与所得者	20,216	20,216	19,415
		営業等所得者	644	642	576
		農業所得者	234	133	77
		その他の所得者	3,328	3,293	2,840
		計	24,422	24,284	22,908
	総所得金額	給与所得者	62,263,269	63,245,636	63,471,878
		営業等所得者	2,595,937	2,482,901	2,672,755
		農業所得者	778,152	358,196	234,865
		その他の所得者	5,809,501	5,595,633	5,489,712
		計	71,446,859	71,682,366	71,869,210
	算出税額	給与所得者	2,262,066	2,303,510	2,345,758
		営業等所得者	105,121	98,049	113,902
		農業所得者	29,277	11,255	8,697
		その他の所得者	171,845	162,138	184,694
		計	2,568,309	2,574,952	2,653,051
均等割を納める者	納税義務者数		26,840	26,674	26,859
	均等割額		93,940	93,359	80,577

※　土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等についての分離課税分を除く。

※　「算出税額」は、税額控除前。

※　「均等割を納める者」は、家屋敷等のみの課税者（地方税法第 294 条第１項第２号に該当する者）を除く。

(4)　所得区分による課税状況　令和６年度（市町村税課税状況調）　（単位：人・千円）

種別 課税標準段階	納税義務者数	所得金額				一人当たり所得額
		総所得（山林、退職含む。）	分離譲渡等に係る所得	株式等に係る所得	合計所得	
10 万円以下	59	17,454	699,385	119,894	836,733	14,182
10 超～ 100	7,423	10,850,665	259,607	33,248	11,143,520	1,501
100～ 200	7,129	18,479,600	208,948	13,479	18,702,027	2,623
200～ 300	4,410	17,069,194	81,696	61,732	17,212,622	3,903
300～ 400	2,116	10,896,491	27,198	17,539	10,941,228	5,171
400～ 550	1,152	7,500,384	45,295	127,515	7,673,194	6,661
550～ 700	272	2,264,049	7,575	58,559	2,330,183	8,567
700～1000	178	1,832,429	35,618	5,470	1,873,517	10,525
1000～	169	4,258,014	29,566	370,513	4,658,093	27,563
合計	22,908	73,168,280	1,394,888	807,949	75,371,117	3,290

種別 課税標準段階	課税標準額	算出税額	税額控除等	税額控除後（所得割）	平均税率（%）	納税義務者数構成比（%）
10 万円以下	785,353	23,541	4,994	18,547	6.0	0.3
10 超～ 100	4,684,387	271,815	49,908	221,907		32.4
100～ 200	10,702,193	635,293	97,276	538,017		31.1
200～ 300	10,967,032	653,476	118,896	534,580		19.3
300～ 400	7,311,077	437,230	52,800	384,430		9.2
400～ 550	5,423,125	320,152	30,106	290,046		5.0
550～ 700	1,731,379	101,842	12,154	89,688		1.2
700～1000	1,495,168	88,469	14,047	74,422		0.8
1000～	4,276,439	244,575	43,665	200,910		0.7
合計	47,376,153	2,776,393	423,846	2,352,547	6.0	100.0

6.　法人市民税

(1)　納税義務者数（市町村税課税状況調）　（単位：人）

区分＼年度	資本金	従業員数	令和３年度	令和４年度	令和５年度
９号法人	50 億円超	50 人超	11	11	10
８号法人	10 億円超～50 億円以下	50 人超	7	7	7
７号法人	10 億円超	50 人以下	52	45	42
６号法人	1 億円超～10 億円以下	50 人超	11	11	12
５号法人	1 億円超～10 億円以下	50 人以下	55	54	56
４号法人	1 千万円超～ 1 億円以下	50 人超	25	26	26
３号法人	1 千万円超～ 1 億円以下	50 人以下	189	188	188
２号法人	1 千万円以下	50 人超	6	6	6
１号法人	1 千万円以下	50 人以下	735	749	768
合計			1,091	1,097	1,115

※表中の「令和３年度」「令和４年度」「令和５年度」はそれぞれ市町村税課税状況調における「令和４年度」「令和５年度」「令和６年度」の報告値となります。

(2)　月別調定額（各年度決算資料）　（単位：千円）

月別＼年度	令和３年度			令和４年度			令和５年度		
	均等割	法人税割	計	均等割	法人税割	計	均等割	法人税割	計
４月	3,903	7,531	11,434	4,049	13,970	18,019	3,306	9,352	12,658
５月	15,318	30,045	45,363	15,793	43,692	59,485	17,122	20,547	37,669
６月	30,401	48,390	78,791	27,690	45,384	73,074	24,271	42,495	66,766
７月	11,531	19,449	30,980	13,107	18,411	31,518	12,908	17,546	30,454
８月	8,020	11,321	19,341	7,152	13,840	20,992	8,700	13,902	22,602
９月	4,523	5,358	9,881	5,905	8,402	14,307	5,895	29,309	35,204
10 月	8,191	25,036	33,227	8,217	16,531	24,748	7,598	21,491	29,089
11 月	21,679	40,673	62,352	20,731	39,017	59,748	20,527	36,268	56,795
12 月	2,121	3,497	5,618	8,179	21,306	29,485	6,350	18,849	25,199
１月	7,358	38,349	45,707	3,537	18,926	22,463	3,437	3,866	7,303
２月	8,491	5,340	13,831	8,584	16,649	25,233	8,278	12,043	20,321
３月	9,929	22,645	32,574	8,529	64,957	73,486	6,473	14,437	20,910
合計	131,465	257,634	389,099	131,473	321,085	452,558	124,865	240,105	364,970

7.　固定資産税

(1)　納税義務者数及び課税標準額（固定資産に関する概要調書）　（単位：人・千円）

区分＼年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度
納税義務者数	土地	14,021	14,117	14,203
	家屋	15,249	15,362	15,413
	償却資産	1,106	1,075	1,050
	実数	19,962	20,018	20,025
課税標準額	土地	76,987,473	76,709,411	76,913,098
	家屋	109,821,559	112,754,779	110,816,790
	償却資産	87,823,737	84,857,128	84,364,782
	合計	274,632,769	274,321,318	272,094,670
調定額	土地	1,052,066	1,048,851	1,046,768
	家屋	1,507,536	1,549,334	1,532,767
	償却資産	1,208,993	1,169,349	1,158,923
	合計	3,768,595	3,767,534	3,738,458

※　法定免税点以上（土地 30 万円、家屋 20 万円、償却資産 150 万円）

※　納税義務者数の実数及び調定額は、調定内訳書による。

(2)　土地の概要（固定資産に関する概要調書）（非課税地を除く。）

区分＼年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度
田	地積(㎡)	13,360,282	13,337,526	13,304,244
	筆数(筆)	21,115	21,069	21,020
	評価額(千円)	1,570,318	1,562,175	1,653,700
畑	地積(㎡)	21,206,120	21,173,738	21,154,036
	筆数(筆)	32,824	32,760	32,706
	評価額(千円)	1,527,787	1,507,521	1,579,407
宅地	地積(㎡)	10,815,701	10,843,320	10,863,479
	筆数(筆)	39,435	39,720	39,994
	評価額(千円)	159,558,208	159,305,292	159,604,735
山林	地積(㎡)	18,454,163	18,468,673	18,444,543
	筆数(筆)	12,225	12,258	12,259
	評価額(千円)	494,710	495,082	494,464
その他	地積(㎡)	8,499,041	8,498,619	8,560,356
	筆数(筆)	13,796	13,777	13,791
	評価額(千円)	16,149,442	16,032,724	16,293,972
合計	地積(㎡)	72,335,307	72,321,876	72,326,658
	筆数(筆)	119,395	119,584	119,770
	評価額(千円)	179,300,465	178,902,794	179,626,278

(3)　土地評価状況（固定資産に関する概要調書）（令和６年度）

区分 / 地目		地積（㎡）				評価総筆数（筆）
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
田	一般田	123,205	13,266,621	456,456	12,810,165	20,922
	宅地介在田	0	37,623	0	37,623	98
畑	一般畑	85,141	21,132,715	1,026,352	20,106,363	32,619
	宅地介在畑	0	21,321	17	21,304	87
宅地	住宅用地		6,802,082	37,843	6,764,239	34,001
	非住宅用地		4,061,397	770	4,060,627	5,993
	計	643,090	10,863,479	38,613	10,824,866	39,994
池沼		236,333	7,928	126	7,802	5
山林		3,207,015	18,444,543	1,145,703	17,298,840	12,259
原野		846,484	3,222,295	237,796	2,984,499	4,838
雑種地	ゴルフ場用地	0	1,587,012	50	1,586,962	393
	遊園地等用地	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	0	400,965	0	400,965	496
	その他の雑種地	763,180	3,342,156	58,222	3,283,934	8,059
	計	763,180	5,330,133	58,272	5,271,861	8,948
その他		15,958,894				
合計		21,863,342	72,326,658	2,963,335	69,363,323	119,770

区分 地目		決定価格（千円）			課税標準額（千円）	1㎡当たりの価格（円／㎡）	
		総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	法定免税点以上のもの	平均価格	最高価格
田	一般田	1,307,537	43,570	1,263,967	1,261,984	99	118
	宅地介在田	346,163	0	346,163	240,229	9,201	22,286
畑	一般畑	1,333,083	67,332	1,265,751	1,265,334	63	91
	宅地介在畑	246,324	181	246,143	165,015	11,553	21,770
宅地	住宅用地	105,470,288	318,393	105,151,895	25,077,546	15,506	57,642
	非住宅用地	54,134,447	4,763	54,129,684	37,157,645	13,329	57,143
	計	159,604,735	323,156	159,281,579	62,235,191	14,692	57,642
池沼		63	1	62	62	8	8
山林		494,464	31,171	463,293	463,293	27	32
原野		71,275	5,235	66,040	66,040	22	26
	ゴルフ場用地	1,928,672	58	1,928,614	1,326,702	1,215	1,225
	遊園地等用地	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	888,554	0	888,554	621,674	2,216	3,229
	その他の雑種地	13,405,408	13,227	13,392,181	9,267,574	4,011	58,512
	計	16,222,634	13,285	16,209,349	11,215,950	3,044	58,512
その他							
合計		179,626,278	483,931	179,142,347	76,913,098	2,484	

(4)　家屋評価状況（固定資産に関する概要調書）

区分＼年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度
木造	棟数（棟）	20,147	20,144	20,113
	床面積（㎡）	2,018,118	2,027,443	2,034,698
	決定価格（千円）	49,560,310	51,043,672	50,842,869
	平均価格（円/㎡）	24,558	25,176	24,988
非木造	棟数（棟）	9,115	9,111	9,089
	床面積（㎡）	2,035,431	2,050,527	2,055,427
	決定価格（千円）	60,459,040	61,907,611	60,164,685
	平均価格（円/㎡）	29,703	30,191	29,271
合計	棟数（棟）	29,262	29,255	29,202
	床面積（㎡）	4,053,549	4,077,970	4,090,125
	決定価格（千円）	110,019,350	112,951,283	111,007,554
	平均価格（円/㎡）	27,141	27,698	27,140

(5)　新増築家屋状況（固定資産に関する概要調書）　（単位：棟）

区分＼年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度
木造	新築家屋	179	160	141
	増築家屋	7	5	2
	計	186	165	143
	減少家屋	192	157	159
非木造	新築家屋	40	32	56
	増築家屋	2	0	0
	計	42	32	56
	減少家屋	64	41	46
合計	新築家屋	219	192	197
	増築家屋	9	5	2
	計	228	197	199
	減少家屋	256	198	205

(6)　償却資産課税標準額段階別納税義務者数（固定資産に関する概要調書）　（単位：人）

年度 区分 （万円）	令和４年度			令和５年度			令和６年度		
	個人	法人	計	個人	法人	計	個人	法人	計
150 未満	1,322	462	1,784	1,295	452	1,747	1,267	472	1,739
150 以上 160 未満	25	10	35	19	5	24	19	15	34
160 以上 170 未満	26	9	35	24	15	39	16	6	22
170 以上 180 未満	21	9	30	25	16	41	13	9	22
180 以上 190 未満	20	8	28	11	12	23	5	6	11
190 以上 200 未満	14	7	21	12	11	23	11	14	25
200 以上 250 未満	60	48	108	43	36	79	42	31	73
250 以上 300 未満	37	25	62	33	24	57	33	32	65
300 以上 1000 未満	165	201	366	170	205	375	172	202	374
1000 以上 2000 未満	52	98	150	43	106	149	44	116	160
2000 以上 3000 未満	13	62	75	11	54	65	9	52	61
3000 以上 1 億円未 満	5	93	98	5	98	103	4	96	100
1 億円 以上	0	98	98	0	97	97	0	103	103
合計	1,760	1,130	2,890	1,691	1,131	2,822	1,635	1,154	2,789
(総務大臣配分：内数)	0	9	9	0	9	9	0	9	9
(県知事配分：内数)	0	2	2	0	2	2	0	2	2

(7)　償却資産種類別課税標準額の状況（固定資産に関する概要調書）　（単位：千円）

区分＼年度	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	課税標準額	(法人分：内数)	課税標準額	(法人分：内数)	課税標準額	(法人分：内数)
構築物	11,578,525	10,753,570	11,213,938	10,449,401	11,120,542	10,341,575
機械及び装置	42,224,906	40,609,299	39,969,669	38,595,886	40,258,564	38,984,667
船舶	2,516	2,516	93	93	808	808
航空機	0	0	0	0	0	0
車両及び運搬具	250,984	244,960	248,492	243,674	256,459	252,994
工具、器具及び備品	6,401,694	6,264,547	6,091,055	5,956,106	6,094,906	5,964,388
計	60,458,625	57,874,892	57,523,247	55,245,160	57,731,279	55,544,432
総務大臣配分	26,325,402	26,325,402	26,461,457	26,461,457	25,900,882	25,900,882
県知事配分	1,039,710	1,039,710	872,424	872,424	732,621	732,621
計	27,365,112	27,365,112	27,333,881	27,333,881	26,633,503	26,633,503
合計	87,823,737	85,240,004	84,857,128	82,579,041	84,364,782	82,177,935

(8)　国有資産等所在市町村交付金（固定資産に関する概要調書）　（単位：千円）

団体＼年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
静岡県資産経営課	230	231	231
静岡県公営住宅課	2,070	2,065	2,059
合計	2,300	2,296	2,290

8.　都市計画税

(1)　都市計画税の区域（固定資産に関する概要調書）（令和６年度）　（単位：千㎡）

菊川市の面積	都市計画区域の面積	課税区域の面積
94,190	61,930	6,799 t

(2)　都市計画税の概要（固定資産に関する概要調書）

区分＼年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度
土地	納税義務者数(人)	6,448	6,497	6,536
	筆数(筆)	15,419	15,461	15,522
	地籍(千㎡)	6,693	6,694	6,691
	評価(決定)額(千円)	97,911,925	97,812,045	98,190,612
	課税標準額(千円)	53,535,525	53,394,547	53,481,973
家屋	納税義務者数(人)	6,463	6,551	6,581
	棟数(棟)	10,220	10,244	10,258
	面積(㎡)	1,860,734	1,877,924	1,885,951
	評価(決定)額(千円)	60,439,380	62,276,108	61,349,742
	課税標準額(千円)	60,308,968	62,145,696	61,222,212
合計	納税義務者数(実数：人)	8,783	8,836	8,834
	評価(決定)額(千円)	158,351,305	160,088,153	159,540,354
	課税標準額(千円)	113,844,493	115,540,243	114,704,185

※　法定免税点以上（土地 30 万円、家屋 20 万円）

9.　軽自動車税

(1)　軽自動車税の概要（普通交付税の基礎数値）　（単位：台・千円）

区分＼年度		課税標準額(円)	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
			課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額
原動機付自転車	50ｃｃ以下	2,000	1,647	3,294	1,558	3,116	1,485	2,970
	50ｃｃ超 90ｃｃ以下	2,000	256	512	260	520	250	500
	90ｃｃ超 125ｃｃ以下	2,400	424	1,018	455	1,092	474	1,138
	ミニカー	3,700	42	155	42	155	40	148
	特定小型	2,000					1	2
	計	－	2,369	4,979	2,315	4,883	2,250	4,758

軽自動車	軽２輪車			3,600	728	2,621	757	2,725	761	2,740
	４輪車	乗用	営業用	5,500	0	0	0	0	0	0
			自家用	7,200	4,737	34,106	4,063	29,254	3,347	24,098
		貨物	営業用	3,000	25	75	27	81	25	75
			自家用	4,000	1,444	5,776	1,160	4,640	895	3,580
	計			―	6,206	39,957	5,250	33,975	4,267	27,753
	４輪車新税率適用分	乗用	営業用	6,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	10,800	6,194	66,895	6,916	74,693	7,558	81,627
		貨物	営業用	3,800	29	110	32	122	33	125
			自家用	5,000	1,551	7,755	1,805	9,025	1,982	9,910
	計			―	7,774	74,760	8,753	83,840	9,573	91,662
	４輪車重課適用分	乗用	営業用	8,200	0	0	0	0	0	0
			自家用	12,900	2,785	35,927	2,902	37,436	2,963	38,223
		貨物	営業用	4,500	13	59	15	68	15	68
			自家用	6,000	2,123	12,738	2,170	13,020	2,217	13,302
	計			―	4,921	48,724	5,087	50,524	5,195	51,593
	４輪車75%軽課適用分	乗用	営業用	1,800	0	0	0	0	0	0
			自家用	2,700	0	0	13	35	22	59
		貨物	営業用	1,000	0	0	0	0	5	5
			自家用	1,300	0	0	0	0	0	0
	計			―	0	0	13	35	27	64
	４輪車50%軽課適用分	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0	0	0
			自家用	5,400	0	0	0	0	0	0
		貨物	営業用	1,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	2,500	0	0	0	0	0	0
	計			―	0	0	0	0	0	0
	４輪車25%軽課適用分	乗用	営業用	5,200	0	0	0	0	1	5
			自家用	8,100	0	0	0	0	0	0
		貨物	営業用	2,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	3,800	0	0	0	0	0	0
	計			―	0	0	0	0	1	5
小型特殊自動車	農耕作業用			2,400	391	938	404	970	408	979
	その他			5,900	82	484	82	484	88	519
	計			―	473	1,422	486	1,454	496	1,498
２輪の小型自動車				6,000	980	5,880	991	5,946	1,015	6,090
合計				―	23,451	178,343	23,652	183,382	23,585	186,163
身体障害者等の減免台数				―	214		217		224	

10.　市たばこ税

(1)　市たばこ税の概要(各年度決算資料)

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
差引本数（本）	46,360,166	46,977,089	46,812,520
手持品（本）	2,926,830		
合計（本）	49,286,996	46,977,089	46,812,520
税額（千円）	292,479	307,794	306,716

※　令和３年度に手持品課税が終了。

11.　市税の収納状況

(1)　督促状発送件数(各年度決算資料)　（単位：件）

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
市県民税	4,701	5,026	5,011
固定資産税	4,193	4,380	4,404
軽自動車税	1,366	1,372	1,341
合計	10,260	10,778	10,756

(2)　差押処分(各年度決算資料)　（単位：件）

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
差押	239	235	310
参加差押	0	0	0
交付要求	19	31	22
合計	258	266	332

(3)　口座振替収入状況(各年度決算資料)

年度	区分	口座振替調定額（千円・件）		口座振替納入額（千円・件）		口座振替率（%）		口座利用率（1期分)(%)
		税額	件数	税額	件数	税額	件数	件数
3年度	市県民税	368,612	10,519	360,792	10,292	97.9	97.8	46.0
	固定資産税	2,095,204	56,998	2,085,511	56,067	99.5	98.4	72.5
	軽自動車税	76,693	11,061	75,582	10,900	98.6	98.5	47.1
	計	2,540,509	78,578	2,521,885	77,259	99.3	98.3	57.0
4年度	市県民税	401,183	10,669	389,244	10,421	97.0	97.7	46.0
	固定資産税	2,162,693	56,769	2,154,186	55,827	99.6	98.3	74.4
	軽自動車税	76,852	10,781	75,674	10,615	98.5	98.5	46.5
	計	2,640,728	78,219	2,619,104	76,863	99.2	98.3	63.8
5年度	市県民税	323,012	9,845	313,111	9,618	96.9	97.7	43.7
	固定資産税	2,289,966	56,237	2,281,177	55,247	99.6	98.2	70.9
	軽自動車税	77,355	10,648	76,238	10,502	98.5	98.6	45.0
	計	2,690,333	76,730	2,670,526	75,367	99.3	98.2	55.2

(4)　コンビニ収納状況（滞納繰越分を含む）

年度	区分	税収入額（千円・件）		うちコンビニ納付額（千円・件）		コンビニ納付率（%）	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
3年度	市県民税	3,904,896	87,879	188,306	9,039	4.8	10.3
	固定資産税	3,973,472	79,347	190,429	10,140	4.8	12.8
	軽自動車税	172,023	23,436	64,100	8,169	37.3	34.9
	国民健康保険税	987,271	46,395	118,545	7,028	12.0	15.1
	計	9,037,662	237,057	561,380	34,376	6.2	14.5
4年度	市県民税	4,192,216	92,481	188,852	8,512	4.5	9.2
	固定資産税	4,117,139	79,457	191,542	9,782	4.7	12.3
	軽自動車税	177,840	23,451	64,364	7,972	36.2	34.0
	国民健康保険税	998,995	43,896	126,047	6,304	12.6	14.4
	計	9,486,190	239,285	570,805	32,570	6.0	13.6
5年度	市県民税	3,951,746	90,060	213,020	9,453	6.2	11.7
	固定資産税	4,112,592	79,462	215,177	11,056	8.4	15.9
	軽自動車税	183,280	23,698	67,998	8,290	44.5	41.7
	国民健康保険税	904,533	42,312	135,888	7,004	16.6	18.2
	計	9,152,141	235,532	632,083	35,803	9.0	17.2

※平成 27 年度からコンビニ収納を開始した。

※市県民税の税収入額は、特別徴収を含む。

※固定資産税は都市計画税を含み、交付金は含まない。

12. 税務証明状況

(1) 税務証明書等発行件数（各年度決算資料：有料交付分）　（単位：件・%）

区分＼年度	令和３年度	前年比	令和４年度	前年比	令和５年度	前年比
納税証明	1,803	100.1	2,093	116.1	1,842	88.0
車検納税証明（軽自動車税）	1,991	97.5	1,749	87.8	663	37.9
所得証明（市民税課税証明含む。）	6,870	111.7	6,636	96.6	5,317	80.1
評価証明（固定資産）	275	90.8	266	96.7	262	98.5
公課証明（固定資産・所在証明）	94	83.9	195	207.4	213	109.2
住宅用家屋証明（固定資産）	227	93.0	238	104.8	165	69.3
評価通知（固定資産）	999	84.1	899	90.0	1,076	119.7
名寄帳閲覧（固定資産）	333	103.4	356	106.9	399	112.1
名寄帳縦覧時閲覧(無料)　（固定資産）	242	125.4	242	100.0	243	100.4
縦覧帳簿縦覧（固定資産）	48	480.0	5	10.4	5	100.0
合計	12,882	104.2	12,679	98.4	10,185	80.3

13. 国民健康保険税の概要

(1)　税率

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>1　国民健康保険の被保険者である世帯主
2　世帯主は国民健康保険に加入していないが、その世帯内に国民健康保険の被保険者のいる世帯主（擬制世帯主）
★（国民健康保険税の特別徴収について）
国民健康保険税における 65 歳以上 75 歳未満の「世帯主」にあっては、次の 1)から 4)まですべてに該当する場合は、原則として年金から特別徴収となる。

1) 世帯主が国民健康保険の加入者であること。
2) 世帯内の国民健康保険に加入している方が全員65歳以上75歳未満であること。
3) 世帯主の介護保険料が年金から天引きされていること。
4) 世帯主が受給する年金の額が 18 万円以上であり、かつ国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が年金額の２分の１を超えないこと。</td>
<td>ア　令和６年度課税標準と税率
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">課税標準</th><th colspan="3">税率　・　税額</th></tr>
<tr><th>医療給付費分</th><th>後期高齢者支援金分</th><th>介護納付金分</th></tr>
<tr><td>所得割</td><td>（世帯に属する被保険者の総所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、特別控除後の土地や株式等の譲渡所得等の金額）－430,000 円（基礎控除）</td><td>6.20%</td><td>2.10%</td><td>2.00%</td></tr>
<tr><td>均等割</td><td>被保険者１人につき</td><td>27,000 円</td><td>8,000 円</td><td>15,800 円</td></tr>
<tr><td>平等割</td><td>１世帯につき</td><td>23,000 円</td><td>7,000 円</td><td>なし</td></tr>
</table>
イ　課税限度額（最高限度額）
国民健康保険税には課税限度額が設けられており、算出された税額がそれぞれ次の金額を超えた場合は、課税限度額が課税額となる。
・医療給付費分　65 万円　　・後期高齢者支援金分　24 万円
・介護納付金分　17 万円</td></tr>
</table>

(2)　納期（令和５年度）

税目＼月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
国民健康保険税（年金特徴以外）				１期普徴	２期普徴	３期普徴	４期普徴	５期普徴	６期普徴	７期普徴	８期普徴	
国民健康保険税（年金特徴・新規）				１期普徴	２期普徴	３期普徴	４期特徴		５期特徴		６期特徴	
国民健康保険税（年金特徴・継続）	１期特徴		２期特徴		３期特徴		４期特徴		５期特徴		６期特徴	

※　年金特徴・新規：本年度から新たに年金特徴により納税する場合

※　年金特徴・継続：前年度から引き続き年金特徴により納税する場合（１期～３期は仮徴収）

(3)　課税状況（収納率確定報告書）　（単位：千円）

区分＼年度		令和３年度			令和４年度			令和５年度		
		医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
課税分算定額	所得割額	381,531	124,580	46,341	510,753	172,995	64,426	455,090	154,142	57,908
	資産割額	89,990	30,254	7,326	0	0	0	0	0	0
	均等割額	290,925	86,611	32,254	285,552	84,608	48,190	270,675	80,200	47,132
	平等割額	150,966	44,558	16,443	149,707	45,563	0	143,440	43,656	0
	計	913,412	286,003	102,364	946,012	303,166	112,616	869,205	277,998	105,040
限度超過額		16,525	6,360	2,353	36,028	13,554	6,150	28,010	9,297	5,194
軽減額		107,009	31,761	10,949	103,722	31,024	10,074	103,109	30,840	10,504
その他		95,975	30,263	19,197	110,162	35,612	20,496	101,691	32,998	18,785
年税額		693,538	217,503	69,765	695,934	222,923	75,857	636,387	204,860	70,557

(4)　加入状況及び加入者負担状況（国民健康保険事業状況報告書）

区分＼年度	令和３年度			令和４年度			令和５年度		
	医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
世帯数（世帯）	5,932	5,932	2,147	5,756	5,756	2,053	5,496	5,496	2,003
被保険者数（人）	9,573	9,573	2,513	9,062	9,062	2,390	8,464	8,464	2,326
一世帯当り負担額(円)	116,915	36,666	32,494	120,906	38,729	36,949	115,791	37,274	35,226
一人当り負担額（円）	72,447	22,720	27,762	76,797	24,600	31,739	75,188	24,204	30,334

(5)　決算状況（国民健康保険事業状況報告書）　（単位：円）

令和３年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	980,808,100	939,223,662	81,900	41,502,538	95.76
滞納繰越分	149,477,901	36,281,770	26,392,486	86,803,645	24.27
合計	1,130,286,001	975,505,432	26,474,386	128,306,183	86.31

令和４年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	994,714,000	950,022,350	0	44,691,650	95.51
滞納繰越分	123,837,183	33,090,823	19,116,500	71,629,860	26.72
合計	1,118,551,183	983,113,173	19,116,500	116,321,510	87.89

令和５年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	911,801,500	866,623,250	0	45,178,250	95.05
滞納繰越分	112,178,634	32,695,172	11,718,099	67,765,363	29.15
合計	1,023,980,134	899,318,422	11,718,099	112,943,613	87.83

令和年6度版

市 税 の 概 要

令和6年 12 月発行

編集発行　菊川市企画財政部税務課

〒439-8650　菊川市堀之内 61 番地

電話　　0537-35-0918

FAX　　0537-35-2113

E-mail:zeimu@city.kikugawa.shizuoka.jp